

# 令和7年度大田区物価高騰における障害福祉サービス事業所・ 施設に対する支援金Q & A

令和7年4月18日時点

質 問		回 答
<b>1 対象となる事業所について</b>		
1	令和7年4月1日に休業中の事業所は支援金を申請できないのか。	令和7年4月1日に休業中の場合は、申請はできません。
2	新規開設事業所も対象になるのか。	令和7年4月1日時点で指定があり、大田区内に所在地を有し、今後も障害福祉サービスの提供を継続する意思がある場合は対象になります。
3	令和7年4月1日に休業中だが、令和7年5月1日以降に再開する予定でも申請できないのか。	令和7年4月1日に休業中の場合は、申請はできません。また、休業中でなくても令和7年4月から令和7年10月までの事業実績がない等、事業を継続していることが確認できない場合は、対象になりません。
4	令和7年10月1日から休業予定の事業所の場合、この支援金は申請できないのか。	令和7年4月1日以降も事業を継続する意思があることが条件となっていますので、申請時時点で事業を継続する意思がないのであれば申請はできません。
5	同一建物内で、複数の異なる通所系サービスを実施している場合はそれぞれ申請できるのか。	原則として、それぞれのサービス種別により申請できます。同一フロア内も同様の扱いとなります。
6	同一建物内で、複数の訪問系サービスを実施している場合は、それぞれで申請できるのか。	同一建物内で、事業所番号が異なる複数の訪問系サービスを実施している場合は、1事業所のみからしか申請できません。また、介護保険と障害の2本の指定を受けている場合は、介護保険を対象とし障害は申請できません。

# 令和7年度大田区物価高騰における障害福祉サービス事業所・ 施設に対する支援金Q & A

令和7年4月18日時点

質 問		回 答
<b>2 支援金交付申請書・事業所別内訳書の作成について</b>		
1	支援金申請書等の申請者はだれになるのか。	支援金交付申請書の申請者は法人になります。内訳書は、法人が大田区内で運営している対象となる障害福祉サービス事業所分を1枚にまとめて作成してください。申請は1法人1回限りとなりますので、対象障害福祉サービス事業所のもれがないように提出してください。
2	申請書には法人名を記載すればよいか。	法人所在地、法人名、役職名、代表者氏名の記載が必要です。法人の届出印を押印してください。
3	支援金の振込口座はどの口座を指定すればよいか。	法人名の口座を指定してください。
4	申請書に押す印鑑は、代表者の私印でもいいか。	申請書には、法人の届出印を押印してください。
5	申請書・内訳書はExcelを入力したださないとダメか。	手書きで記載していただいても構いません。その場合、PDFの書式を使用してください。
6	東京都等の他の制度からも支援金（補助金）を受領することは可能ですか。	他の補助金制度で受領した際の補助対象経費は、当該支援金においては対象外です。大田区への申請を先に行い、他の制度で補助が受けられるか確認してください。

# 令和7年度大田区物価高騰における障害福祉サービス事業所・ 施設に対する支援金Q & A

令和7年4月18日時点

質 問		回 答
<b>3 事業所別内訳書の作成（定員）について</b>		
1	定員数は、届出の人数を記載すればよいのか。	通所系サービス、入所系サービスは、令和7年4月1日現在の指定権者等への届出上の定員で申請してください。
2	児童発達支援・放課後等デイの多機能型定員数の考え方	多機能型の定員は、1回に支援できる最大の定員数とします。
		例1：午前（児童発達）10人・午後（放デイ）10人の場合、支援金は10人 例2：サービスごとに従事者及び設備（訓練室別）で各10人の場合、支援金は20人
3	通所サービスを午前・午後の2単位で提供しているが、定員数はどのように申請すればいいのか。	午前、午後の合算はできません。午前、午後で定員数の多い方のみの定員数で申請してください。
4	短期入所は対象になりますか。	対象になります。 都に届け出ている定員数で申請してください。
5	通勤寮（宿泊型自立訓練）は定員30人ですが、大田区の利用者でない方もいます。定員数で申請は可能ですか。	定員数で申請してください。
6	1人に施設入所支援と生活介護、両方のサービスを提供している場合は、両方で申請可能でしょうか。	1人に対して施設入所支援と生活介護、両方のサービスを提供している場合、重複の申請はできません。基準額の高い、入所系サービスで申請して下さい。
7	自宅から生活介護に通所している場合は、申請できますか。	生活介護のみのサービス提供のため、申請できます。

## 令和7年度大田区物価高騰における障害福祉サービス事業所・ 施設に対する支援金Q & A

令和7年4月18日時点

質 問		回 答
8	通所サービス提供中に、利用者におやつやお茶等を提供しているが、「昼食提供あり」として申請できるのか。	おやつ、飲料のみの提供の場合は、「昼食提供なし」となりません。 食事体制の届出を東京都へしている場合、対象になります。
9	通所サービス提供時間外に希望者に食事を提供しているが、「昼食提供あり」として申請できるのか。	「昼食提供あり」はサービス提供時間内に昼食を提供している場合に該当します。サービス提供時間外等に任意で食事を提供している場合や朝食は「昼食提供なし」になります。
<b>4 その他</b>		
1	複数の事業所があるが、申請は法人がまとめてしないとイケないのか。	今回の支援金については、法人からの一括請求で、一つの口座に振り込みします。
2	口座は、区に登録している法人の口座があるが、37号様式、口座番号がわかるもののコピー添付が必要か。	お手数ですが、37号様式及び口座番号がわかるもののコピーを添付してください。